（別記）

令和８年度塙町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

塙町の農業は、二つの山系に挟まれた久慈川、川上川流域の標高２００m前後の平坦地と標高７００mまでの山間高冷地の耕地に、水稲・畜産・野菜の複合経営により営まれている。農作物は水稲、きゅうり・トマト・いちご等の野菜、特産物のこんにゃく・花き等がある。全水田の約半分で水稲が作付されているが、米価下落等により所得減少が続いているため、低コスト栽培や収益性の高い転作作物の生産が課題となっている。

農家戸数の９０%が兼業農家で、一戸あたりの水田面積は少なく、圃場区画も小さいことから、土地利用率も低く、土地利用集積も進まない状況である。また、農業者全般に高齢化が進んでおり、かつ後継者が少ない。

近年では土地所有者の高齢化に伴い平地における農地が地域の担い手への集積が進みつつあるが、中山間地域では基盤整備が進んでおらず、農地が不整形なこともあり担い手への集積が進まずにいる。

中山間地の農地については生産コストも高くなり、低コスト栽培に向かないため、今後は畑地化を推進し、中山間地の不整形水田の１割を目標に畑地化を進めていく。

これまで、飼料用米、地域振興作物に対して産地交付金で支援を行うことで作付面積を維持しているものの、コスト削減に向けた取組や主食用米以外の収益性のある作物への転換を行い、収益力の向上にむけ更なる取組が必要となる。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）　適地適作の推進

塙町は標高２００mから７００mと高低差があり、気候・圃場条件に大きな開きがある。

低地では比較的日照時間も多く、野菜・花き等多様な作物の作付けを行い、高地では山林に囲まれているため日照時間が少なく、また不整形な農地が多く、大規模に作付けすることが困難である。作付けに向いている作物が限られている。低地での作付に適しているトマトやきゅうり、いちご等の作付けを推進する。

（２）　収益性・付加価値の向上

塙町の新たな振興作物として麦を推進している。

町内焼酎酒造会社が原料の調達を地元の農業者と契約を締結し、地場産業との連携を行いながら継続的な収益力を得られるよう取組む。

（３）　生産・流通コストの低減

飼料用米の収益を上げるためには多収品種の活用による単収の向上、低コスト生産技術の導入や農地の集積・集約が重要である。このため、直播栽培や疎植栽培等の生産技術の普及を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（１）地域の農地のあり方について

塙町においても水田農業における高齢化の課題があり、担い手の確保が重要となっている。

中山間地域における水田については雨水の保水など灌漑施設としての役割があるため国土を保全するために必要である。そのため畑地化を行う水田は久慈川水系周辺の比較的平地に限定することとする。

野菜などの高収益作物を地域の中心経営体に位置づけられる農業者による取り組みが増えていることから水田における作付けを推進し、将来的には低地における休耕田の畑地化を進める。

（２）水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

農業委員会等の関係機関と連携を行い、低地部での水稲作付が行われていないほ場の有無について点検を行う。

畑地化については、圃場条件等が悪い中山間地が多いため、畑地化を前面に進めるのでなく生産者の意向や作付地域の方向性等を確認しながら土地の有効利用を図る。

また、ブロックローテーションについては、令和６年度に策定した「地域計画」に基づき、地域ごとの様々な機会を活用し、地域の将来方針の実現に向けて関係機関・関係団体と連携し、支援を進めていく。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

需要に応じた生産及び適地適作の推進を図るとともに、安全・安心の米作りのため、有機栽培・特別栽培・による作付けを推進する。

（２）備蓄米

全国的な政府備蓄米の取り組みと入札環境を踏まえて、主食用米と加工用米とのバランスを図りながら、需要に応じた生産を行う。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

畜産粗飼料等の自給率向上の動きから、飼料用米の生産は増加している。産地交付金を活用し、生産性向上等の取組として多収品種の導入による収穫量向上、低コスト生産栽培技術の確立、飼料用米の推進、収穫体制の整備を図る。3 年後には全水稲面積の約 1 割での導入を図る。

イ　米粉用米

作付実績はないが、農業者や実需者の動向を踏まえながら転作作物として取り組みを検討する。

ウ　新市場開拓用米

作付実績はないが、農業者や実需者の動向を踏まえながら転作作物として取り組み

を検討する。

エ　WCS 用稲

水稲を生産しながら需給調整可能なため、農地の有効活用として推進を図る。また、産地交付金を活用し、収穫量向上、直播栽培や機械の共同利用による生産性向上等の取組に対する支援を行うことにより、生産拡大を推進する。

オ　加工用米

作付実績はないが、農業者や実需者の動向を踏まえながら転作作物として取り組みを検討する。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については、焼酎酒造会社との連携により農業者の安定的な収入になることを農業者へ周知し、水田からの転作を推進し、当町の特産品として位置づけ、特に推進を図る。

大豆については、消費者ニーズに対応した優良品種の導入と品質向上を図り、直販等の販売をしていく。

飼料作物については耕種農家と畜産農家の連携により自給体制が確立されたことから、この体制の継続を進めていく。

（５）そば、なたね

水田の有効活用としてそばの作付を推進し、産地交付金を活用して優良品種の導入と排水対策による品質向上を図り、直販等の販売をしていく。

なたねについては該当なし。

（６）地力増進作物

取組なし。

（７）高収益作物

①地域振興作物（いちご、きゅうり、トマト）

本町の主要品目であるいちご、きゅうり・トマトにおいて産地交付金を活用して生産拡大を図る。また、出荷時期が集中している現状から、長期出荷のための施設化を促進し、年間を通して安定した生産・出荷体制の確立を目指す。

②野菜

出荷時期が集中している現状から、長期出荷のための施設化を促進し、産地交付金を活用して年間を通して安定した生産・出荷体制の確立を目指す。

③地域振興花き（ダリア、カラー）

本町は花きの生産が盛んであり、その中でも地域振興作物であるダリアについては町の花として推進している。近年では近隣アジアへの輸出を行い、好評を得ている。カラーについては花き市場にて需要が高まっていることから産地交付金を活用し、生産拡大による経費を支援することで生産者数及び出荷量を拡大させ、さらなる振興を図る。

④花き・花木

本町は花の町として宣伝しており、地域振興花き以外の花き・花木も転作作物としての推進を図り、生産者数及び出荷量を拡大させ、さらなる振興を図る。

町内の花木輸出企業と連携することにより新たな花木生産者の掘り起こしを行い、転換を進めていく。

⑤果樹

町内では、りんご、うめ、かき等の生産が行われており、直売、道の駅などで好評を得ている。

今後、生産者数及び出荷量を拡大させ、さらなる振興を図る。

⑥その他高収益作物

・雑穀

町内では、えごまの生産が行われており、直売、道の駅などで好評を得ている。

今後、生産者数及び出荷量を拡大させ、さらなる振興を図る。

・その他作物

町内では、こんにゃくいも、小豆などの生産が行われており、直売、道の駅などで好評を得ている。

生産者数及び出荷量を拡大させ、さらなる振興を図る。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
	（合計）	うち二毛作	（合計）	うち二毛作	（合計）	うち二毛作
主食用米	**443.49**	**0.00**	**443.49**	**0.00**	**410.00**	**0.00**
備蓄米	**23.00**	**0.00**	**23.00**	**0.00**	**23.00**	**0.00**
飼料用米	**7.57**	**0.00**	**7.64**	**0.00**	**35.00**	**0.00**
米粉用米	**0.00**	**0.00**	**0.00**	**0.00**	**0.00**	**0.00**
新市場開拓用米	**0.00**	**0.00**	**0.00**	**0.00**	**0.00**	**0.00**
WCS用稲	**7.64**	**0.00**	**7.62**	**0.00**	**13.00**	**0.00**
加工用米	**0.00**	**0.00**	**0.00**	**0.00**	**0.00**	**0.00**
麦	**4.42**	**0.00**	**4.60**	**0.00**	**4.50**	**0.00**
大豆	**0.84**	**0.00**	**0.84**	**0.00**	**1.00**	**0.00**
飼料作物	**38.20**	**0.00**	**38.20**	**0.00**	**40.00**	**0.00**
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	**0.13**	**0.00**	**0.13**	**0.00**	**0.20**	**0.00**
なたね	**0.00**	**0.00**	**0.00**	**0.00**	**0.00**	**0.00**
地力増進作物	**0.00**	**0.00**	**0.00**	**0.00**	**0.00**	**0.00**
高収益作物	**14.57**	**0.00**	**14.57**	**0.00**	**21.30**	**0.00**
・野菜	8.06	0.00	8.06	0.00	10.70	0.00
トマト	0.80	0.00	0.80	0.00	1.30	0.00
きゅうり	3.50	0.00	3.50	0.00	3.30	0.00
いちご	1.50	0.00	1.50	0.00	1.80	0.00
地域振興作物Ａ・Ｂ	2.26	0.00	2.26	0.00	3.00	0.00
その他の野菜	0.00	0.00	0.00	0.00	1.30	0.00
・花き・花木	5.66	0.00	5.66	0.00	9.60	0.00
ダリア	0.30	0.00	0.30	0.00	0.40	0.00
カラー	0.10	0.00	0.10	0.00	0.20	0.00
地域振興作物Ａ・Ｂ	5.26	0.00	5.26	0.00	6.00	0.00
その他の花き・花木	0.00	0.00	0.00	0.00	3.00	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00
地域振興作物Ａ・Ｂ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00
その他の果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	0.85	0.00	0.85	0.00	0.80	0.00
地域振興作物Ａ・Ｂ	0.85	0.00	0.85	0.00	0.80	0.00
その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	**0.00**	**0.00**	**0.00**	**0.00**	**0.00**	**0.00**
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	**0.73**	**0.00**	**0.00**	**0.00**	**1.00**	**0.00**

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	WCS用稲、飼料用米（一般品種、多収品種）（基幹作物）	新規需要米助成①（中山間地域加算）	取組面積 労働時間	（７年度） 飼料用米：2.1ha WCS用稲：7.6ha 飼料用米：33.9h/10a WCS用稲：22.3h/10a	（８年度） 飼料用米：25ha WCS用稲：12ha 飼料用米：31.5h/10a WCS用稲：29.5h/10a
2	ダリア、カラー（基幹作物）	地域振興花き助成	作付面積 ダリア カラー	（７年度） 0.3ha 0.1ha	（８年度） 0.4ha 0.2ha
3	いちご、きゅうり、トマト（基幹作物）	地域振興野菜助成	作付面積 トマト きゅうり いちご	（７年度） 0.8ha 3.5ha 1.5ha 計　5.8ha	（８年度） 1.3ha 3.3ha 1.8ha 計　6.4ha
4	野菜、花き、果樹、その他の高収益作物（基幹作物）（対象作物は別紙１「助成対象作物一覧」のとおり）	地域振興作物助成Ａ・Ｂ	作付面積 地域振興作物Ａ 地域振興作物Ｂ	（７年度） Ａ：6.4ha Ｂ：2.0ha 計　8.4ha	（８年度） Ａ：7.3ha Ｂ：2.7ha 計　10.0ha
5	WCS用稲、飼料用米（一般品種、多収品種）（基幹作物）	新規需要米助成②	取組面積 労働時間	（７年度） 飼料用米：5.4ha WCS用稲：0.0ha 飼料用米：33.9h/10a WCS用稲：0h/10a	（８年度） 飼料用米：10ha WCS用稲：1ha 飼料用米：27h/10a WCS用稲：25h/10a
6	麦（基幹作物）	麦振興助成	取組面積 10a当たりの収量	（７年度） 4.4ha 135kg/10a	（８年度） 4.5ha 200kg/10a
7	飼料用米（多収品種）（基幹作物）	多収品種助成	取組面積 10a当たりの生産費	（７年度） 7.6ha 16,504円/60kg	（８年度） 27ha 11,661円/60kg

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名：塙町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	新規需要米助成① （中山間地域加算）	1	13,000	WCS用稲、飼料用米(一般品種、多収品種)(基幹作物)	労働時間の短縮の取組（温湯種子消毒　等）
2	地域振興花き助成	1	20,000	ダリア、カラー(基幹作物)	作付面積に応じて支援
3	地域振興野菜助成	1	20,000	いちご、きゅうり、トマト(基幹作物)	作付面積に応じて支援
4	地域振興作物助成A	1	12,000	野菜、花き、その他の高収益作物（基幹作物） （対象作物は別紙1「助成対象作物一覧」のとおり）	作付面積に応じて支援
4	地域振興作物助成B	1	8,000	野菜、花き、果樹 （対象作物は別紙1「助成対象作物一覧」のとおり）	作付面積に応じて支援
5	新規需要米助成②	1	10,000	WCS用稲、飼料用米(一般品種、多収品種)(基幹作物)	労働時間の短縮の取組（温湯種子消毒　等）
6	麦振興助成	1	5,000	麦(基幹作物)	収量の確保の取組（排水対策　等）
7	多収品種助成	1	9,000	飼料用米(多収品種)(基幹作物)	生産費の縮小の取組（温湯種子消毒　等）

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙１

助成対象作物一覧

区　分		対象分類	対象作物
地域振興作物	A	野菜 ※出荷用	アスパラガス、いんげんまめ、えんどうまめ、にら、メロン
		花き（切り花） ※出荷用	カキツバタ、カーネーション、きく、サイネリア、シクラメン、スイレン、トルコギキョウ、ハス、ポインセチア、りんどう、
		その他の高収益作物（雑穀類） ※出荷用	えごま
		花き（枝物） ※出荷用 ※定植後3年目までを対象	サクラ、ナツハゼ、なんてん、ヒペリカム、ユーカリ、ユキヤナギ
	B	野菜 ※出荷用	あさつき、うど、うり、えだまめ、オクラ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、きくいも、キャベツ、ごぼう、こまつな、サツマイモ、さといも、サラダ菜、しそ、しゅんぎく、しょうが、スイートコーン、すいか、せり、セロリ、ぜんまい、そらまめ、だいこん、たまねぎ、たらの芽、ちんげんさい、なす、なばな、にんじん、にんにく、ねぎ、はくさい、ばれいしょ、ピーマン、ふき、ふきのとう、ブロッコリー、ほうれんそう、ホオズキ、マコモダケ、みずな、みつば、みょうが、ヤーコン、やまのいも、らっきょう、レタス、れんこん、わらび
		花き（切り花、鉢物） ※出荷用	アスター、アルストロメリア、キンセンカ、クジャクソウ、グラジオラス、ケイトウ、しゃくやく、スイートピー、スターチス、ストック、デルフィニウム、バラ、ひまわり、ゆり、リアトリス、宿根かすみそう
		花き（枝物） ※出荷用 ※定植後3年目までを対象	あじさい、ミナヅキ
		果樹、果樹以外の木本性作物 ※R6年度新規作付のみ対象	あけび、あんず、いちじく、うめ、おうとう、かき、キウイフルーツ、ぎんなん、くり、すもも、西洋なし、日本なし、ぶどう、ブルーベリー、プルーン、もも、りんご

※　収穫や出荷を行うことが必要です。「捨て作り」には交付されません。

※　収穫を行うことができない生産段階の作物については、地域の栽培方法等に基づく肥培管理等が必要です。

※　配分額を超過する場合は、交付単価を減額調整する場合があります。